

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)  
**年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ**  
**正社員、非正規社員全てに配慮が必要です！**

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また労働基準法、労働安全衛生法、高年法、パート労働法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。この時期、企業の担当者はいつも増して迅速かつ的確な事務が求められるところです。

そこで、3～4月に集中する労働関係の手続、人事異動時の対応について専門家が解説します。

記

1 日時 平成28年3月3日(木) 13:30～16:00 (開場・受付は13:00～)

2 会場 仏教伝道センタービル 7階会議室「見」  
港区芝4-3-14 (裏面案内図参照)

**【当初、会場を(一社)三田労働基準協会 1階研修センターとご案内しましたが変更になりました。】**

3 講師 北岡 大介 氏 (北岡社会保険労務士事務所代表)

4 内容 就業規則、賃金規則の変更手続き  
時間外休日労働協定の手続(労働者代表の選任、限度基準とは?、協定単位は?など)  
年次有給休暇の日数管理(退職予定者、新規採用者の取扱など)  
人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全衛生管理者・推進者、短時間雇用管理者等)  
面接、内定、雇用契約、研修などの留意点  
改正安全衛生法・派遣法、女性活躍推進法への対応など

5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 3,000円 それ以外の方 4,000円

6 定員 54名

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から2月25日まで2週間ない場合は2月25日(木)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

|                                      |                 |        |              |
|--------------------------------------|-----------------|--------|--------------|
| ・銀行名                                 | 三菱東京UFJ銀行田町支店   | ・口座番号  | 普通預金 0397963 |
| ・口座名義                                | 一般社団法人 三田労働基準協会 | ・名義人住所 | 東京都港区芝4-4-5  |
| ・振込人名の前に、講習会の月日を記入ください(例0303 OOカイヤ等) |                 |        |              |

- ③受講の取消：2月25日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

\*この講習は城南労働基準協会協議会(三田、品川、大田、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。